ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）（育休代替職員）募集要項

業務内容	（雇入れ直後）総合病院におけるMSW業務 （変更の範囲）なし
雇用形態	嘱託職員（育休代替職員）
契約期間	期間の定めあり（育休取得職員の休業期間による） 契約の更新　有（育休取得職員の休業期間、契約期間満了時の勤務成績、態度等により判断） 通算契約期間は育休取得職員の休業期間を上限とする。
試用期間	採用日から2週間
応募資格	１　社会福祉士の資格を有するもの ２　令和８年４月１日時点で社会福祉士資格取得見込みのもの
募集人員	１名
採用時期	随時
選考内容	個別面接（1回）
選考会場	香川労災病院管理棟3階会議室
選考日時	随時行います（履歴書をお送りいただきましたら、ご連絡させていただき試験日を調整いたします）
応募方法	１　提出書類 １）履歴書（写真貼付） ※学歴は、高等学校入学時から記入してください。 ※職歴で非常勤の勤務がある場合は、週勤務時間をご記載ください。（週＊＊/４０時間） ※認定資格がある場合は、その資格も記入し、資格証書の写しを添付してください。 ２）成績証明書（現在学生の方のみ） ３）卒業見込み証明書（現在学生の方のみ） ４）社会福祉士登録証（写）Ａ４版（資格取得者のみ） ５）その他 封筒に「MSW（育休代替）応募書類在中　と朱書きしてください。 応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承願います。 ２　提出先 〒763－8502　丸亀市城東町３－３－１ 香川労災病院　総務課
業務内容	医療ソーシャルワーカー業務、治療と仕事の両立支援 療養中の心理的・社会的問題の解決に向けた調整、 退院援助、社会復帰援助、受療援助、経済的問題の解決、 調整援助、関係機関（者）等との連携及び協力　等

待遇概要（令和8年11月現在）

給与	１　初任給（新卒の場合） 4年制大学卒　1,392円～ 短大・専門卒（3年制）　1,375円～ ※実務経験のある方については、経験年数を考慮して時間給を決定します。 ２　諸手当 ・時間外勤務手当　時間数×時間単価×１．２５～ ・処遇改善手当等　7,970円程度（施設基準・勤務時間により変動あり） ・住居手当　本人名義の賃貸の場合、28,000円を上限として支給 ・通勤手当　通勤距離に応じて支給 ・扶養手当　扶養家族がある場合に支給 ・期末勤勉手当　年2回一時金として支給実績あり（6月、12月） 3 昇給制度 常勤換算で12月経過する毎に昇給（上限あり）
勤務体制	１　勤務時間 8:15～17:15（休憩60分）　※週5日のうち1日は、8時15分～16時15分の7時間勤務 ２　就業場所 （雇入れ直後）香川労災病院　医事課 （変更の範囲）なし ３　休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日） ４　休暇 年次有給休暇10日付与（採用6月後から）、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、 セルフケア休暇、不妊治療休暇、夏季休暇および冠婚葬祭等に伴う特別休暇等 ４　休業 育児、介護、病気、進学等の休業制度あり

福 利 厚 生	1 社会保険等　※勤務時間等により変更あり 健康保険、厚生年金、確定給付企業年金、確定拠出年金（加入・非加入は本人の希望による） 雇用保険、労災保険等 2　被服 制服貸与 3　その他 健康診断、各種予防接種（インフルエンザ、Ｂ型肝炎、麻しん風しん等）実施 院内保育所（入所随時相談）、財形貯蓄制度、ホテル宿泊費補助、人間ドック費用補助等あり 制服貸与、マイカー通勤可（職員駐車場あり）、院内売店利用可能、敷地内全面禁煙
そ　の　他	採用に関してのお問い合わせは、総務課庶務係へご連絡ください。 連絡先　0877-23-3111（代表）　　担当：藤本・荒木・池田